

令和8年度訪日教育旅行受入調整等業務委託仕様書

1 業務名称

令和8年度訪日教育旅行受入調整等業務

2 業務委託期間

契約締結日から令和9年3月19日（金）まで

3 目的

海外の学校に通う児童・生徒が教職員などの引率のもと団体で行われる訪日教育旅行の推進のため、県内の学校と海外の学校との受け入れ調整、受入を円滑に行うための支援等の学校校交流に係る業務及び台湾を対象とした訪日教育旅行のプロモーションに係る業務を委託する。

4 業務の内容

(1) 訪日教育旅行の受入

①訪日教育旅行連絡調整窓口の設置

- ・静岡県への訪日教育旅行に係る相談窓口を静岡県内に設置すること。
- ・静岡県海外駐在員事務所が管轄している地域からの受入要望については、速やかに静岡県海外駐在員事務所に相談すること。
- ・対象市場は指定しないが、新規市場からの受入要望については、受入調整前に委託者と相談すること。

②受入情報の整理及び受入校の選定

- ・申込書の作成、受付、行程表や学生名簿の整理及び宿泊地の整理等、受入情報の整理を行うこと。併せて、委託者から要請があった場合には、速やかに受入状況を報告すること。
- ・静岡県海外駐在員事務所が管轄している地域からの受入要望については、原則、海外駐在員事務所を通じて、受入情報の整理を行うこと。
- ・受入校の調整は、原則、次の調整先を通じて行うこと。

受入校の区分	調整先
県立高等学校	静岡県教育委員会事務局高校教育課
県立大学、県の研究機関、施設	委託者
市(町)立小学校又は中学校	県内市町教育委員会
私立学校	受入校
その他	受入団体

(2) 受入調整

①受入先への依頼及び受入先の開拓

- ・委託契約締結後、速やかに県内市町教育委員会、私立学校等を訪問し、受入依頼を行うこと。
- ・特に、受入実績のない県内市町教育委員会への訪問については、事前に委託者と相談すること。
- ・受入校が見つからない場合は、受入先を開拓すること。

②受入調整

- ・受入校の決定後、受入校及び旅行会社等との連絡調整を行うこと。併せて、受入校に対し、受入依頼の文書を発出すること。
- ・交流日前に必ず受入校を訪問し、打合せを行うこと。
- ・受入調整件数は年間70件を目標とすること。

③交流支援

- ・交流当日は原則、受入支援要員を1名配置すること。併せて、通訳を1名派遣すること。
- ・通訳は海外の学校の要望に合わせて、多様な言語に対応できる体制を整備すること。
- ・交流内容について、受入校が具体的なイメージが出来る資料を作成し、受入校に対し、交流プログラムについてのアドバイスを行うこと。
- ・記念品交換時の記念品や文房具、資材等の物品調達及び施設入場料等、学校交流に必要な支援を行うこと。記念品交換用の物品は、県内の伝統工芸品を調達すること。
- ・学校同士の記念品交換用の物品は、10,000円以内、学校への交流支援金は20,000円以内とする。ただし、県立高等学校における支援は、静岡県教育委員会事務局高校教育課を通して行うため、本業務委託から支弁する必要はない。
- ・学校への交流支援については、1回の交流あたり最大2日を上限とする。

(3) 受入後

①受入校への対応

- ・受入校に対し、お礼の文書を発出すること。

②アンケートの実施

- ・訪問校及び受入校へアンケートを実施し、結果を集計、分析の上、委託者に報告すること。
- ・アンケートの作成に当たっては、事前に委託者と協議すること。
- ・受託者は、受入実績一覧を作成し、委託者から要請があった場合には、速やかに提出すること。

(4) JNTO 主催の訪日教育旅行誘致に係る台湾へのプロモーション業務

ア 台湾現地での個別相談会対応業務

【時期】

令和8年6月上旬頃のうち2日間

【会場】

台北・高雄（予定）

【業務内容】

- ・台湾現地で開催される個別相談会に出席し、本県の訪日教育旅行誘致に係る説明及び相談に対応すること。
- ・出席者1名分の3泊4日の行程に係る航空券、宿泊費、交通費等を手配すること。
- ・訪日教育旅行誘致に関する本県のPRポイント等をまとめた資料を、中国語（繁体字）で作成すること。
- ・相談会の内容などについてアンケートを行うこと。

イ 台湾教育関係者向けファムトリップ業務の実施

○日台教育旅行関係者意見交換会への参加

【時期】

令和8年10月中旬（予定）

【会場】

大阪市内（予定）

【業務内容】

意見交換会への参加

- ・意見交換会へ出席し、本県の訪日教育旅行誘致に係る説明及び相談に対応すること

○台湾教育関係者向けファムトリップの実施

【招請者】

台湾の教育関係者

【招請人数】

7名（予定）

【招請時期】

令和8年10月中旬（予定）

【招請期間】

4泊5日（予定）

【業務内容】

(a) 訪日教育旅行に適する視察行程の企画提案・管理運営・事前調整

- ・4泊5日の行程案を提示すること。【提案要素】

※日台教育旅行関係者意見交換会終了後に会場（大阪市）から出発し、また、

台湾への帰国便は羽田空港又は成田空港を利用することを想定したうえで行程を提案すること

- ・行程内に民宿・農泊を1日含めること
- ・学校視察を2校必ず入れること
- ・1校あたり最低1時間半以上の時間を確保し、2校の視察はそれぞれ別日とすること
- ・一般的な観光ではなく、教育旅行促進に向けた招請となることから、SDGsや教育要素を意識した視察先・体験コンテンツを提案すること
- ・学校の視察に係る記念品等は1万円を上限として見積額に含めること
- ・視察に係る説明資料（視察先の料金や営業時間等）の作成及び中国語（繁体字）への翻訳を行うこと
- ・招請者に対してアンケートを実施し、結果を分析すること
- ・行程には、通訳1名、責任者1名を配置すること
- ・行程内において交流会を開催するため、交流会対応要員として通訳を追加で1名配置すること。

(b) 視察に係る宿泊、食事及び移動費等の一切の手配

- ・招請者7名の、国内の移動、宿泊、入場料・体験料に係る費用を見積額に含めること
- ・招請者7名の、昼食4回・夕食4回（交流会含む）に係る費用を見積額に含めること
- ・交流会（20名とする）を行程の2日目に組み込み、会場を提案の上、11名分の交流会に係る夕食代を見積額に含めること。
- ・食事の手配については、ベジタリアン、アレルギー対応可能な施設とすること
- ・責任者1名、通訳1名に係る食事、宿泊、体験・入場料等を見積額に含めること
- ・台湾事務所職員1名に係る航空券、食事、宿泊、体験・入場料等を見積額に含めること。なお、利用する空港は、往路は台北松山空港から関西国際空港までとし、復路は成田空港から台北松山空港までとする
- ・宿泊施設の手配については、基本1名1室利用とすること（旅館・民泊を除く）

(5) その他

- ・業務遂行上必要な進行管理、連絡調整業務を行うこと。
- ・事業実施に当たっては、委託者との連絡を密に行い、疑義が生じた場合は、速やかに委託者に相談すること。
- ・契約に当たっては、委託者と調整の上、契約金額の範囲内において、業務内容の一部を変更できるものとする。

5 納品物、納期、納品場所

下記のとおり期限までに委託業務実績報告書を提出すること。

- (1) 納品物 委託業務実施報告書 1部 (印刷物、データ)
受入実績一覧表 1部 (印刷物、データ)
- (2) 納品期限 令和9年3月19日 (金)
- (3) 納品場所 静岡県スポーツ・文化観光部観光振興課